

労働者派遣法第23条第5項及び同法規則第18条の2第3項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護法に関する法律第23条第5項の規定に基づき、下記事業所における労働者派遣事業にかかわる情報を公開いたします。

株式会社ニラク

1. 派遣労働者数

派遣労働者の数	内容
2024年6月1日の人数	1人
雇用安定措置を講じた人数	1人

2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の数	内容
2024年度派遣先事業所数	1件

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
2024年度労働者派遣に関する料金の額の平均額 (全業務平均)	280,000円

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

派遣料金平均額	内容
2024年度派遣労働者の賃金の額の平均額 (全業務平均)	200,000円

5. 労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合（マージン率）

派遣料金平均額	内容
2024年度マージン率の平均 (小数点以下一位未満の端数四捨五入)	29.0%

【補足のご説明】

賃金以外の額は、社会・労働保険料、福利厚生・教育研修・サポート、事業運営等の費用で構成されております。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定の締結の有無	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
無	—

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング相談窓口	024-992-3336				
教育訓練の内容	対象者	実施主体	実施方法	賃金支給	費用負担
入職時研修（1人）	新規採用者	当社/派遣先	OJT/Off-Jt	有	無
職能別・職種転換・階層別研修（実績なし）	1年以上の雇用が見込まれる方	当社/派遣先	OJT/Off-Jt	有	無